

ごみダイエット大作戦

アクションプログラム（令和5年度版）

1

全体管理



2

燃せるごみの
ごみ質検査と搬入検査



3

広報活動



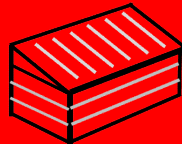
4

生ごみの
水切り徹底



5

キエー口の普及



6

食品ロス対策



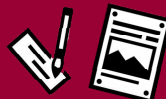
7

子供たちへの
環境教育



8

ごみの5R推進
ポスター&標語、
川柳の募集



9

ポイ捨て
不法投棄対策



10

ごみ説明会の開催



11

事業系ごみの
減量化・資源化と
適正排出の促進



12

ごみステーション
のパトロール活動



13

小型家電リサイクル
の強化



14

リユース品や
リペア品の普及



15

プラスチックごみ
対策



ごみダイエット大作戦 アクションプログラム (令和5年度版)

市民の皆様には、日頃よりごみの適正分別や地域美化の活動など、本市の廃棄物行政に幅広くご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

今般、政府より、5月8日に新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けを5類に引き下げる方針が発表され、この見直しにより感染症対策のあり方も大きな転換を向かえ、生活様式も新たな段階へと移行していくこととなります。これまで自粛されていた市内の地域行事等が再開され、市民の皆様とお目に掛かれる日が増えることを楽しみにしています。

さて、観光業に目を移しましても、少しずつ観光客数に回復傾向が見えてきており、市内経済の好循環に繋がっていくことに期待しています。三浦市が持っているロハスの魅力をさらに高め、今後も多くの観光客から選ばれるまちになることを願ってやみません。そのような中で、私が目標のひとつに掲げていることが「ポイ捨てをためらうまち」の実現です。

ポイ捨てごみや不法投棄ごみが堆積しているような場所には、やはり、ごみが捨てられやすくなりますし、その逆で、地域の皆さんが定期的に清掃活動を行い、ごみが無いところは、ごみが捨てられにくくなります。

これまでも市内には、初声地区で長年取り組まれている「初声統一クリーンデー」や三崎地区で3年前に発足した「三崎下町環境美化の会」、三浦海岸をはじめ市内各海岸でのビーチクリーンなど、多くの清掃活動が実施されており、自分たちの街は自分たちの手できれいにするという大切な心が過去から受け継がれています。私は、このような心が三浦市を訪れる多くの観光客の皆様にも「おもてなしの心」として通じているのではないかと感じています。

令和5年度のごみダイエット大作戦アクションプログラムでは、特に「ポイ捨て不法投棄対策」に力を入れ、市の職員も市民の皆様と一緒に清掃活動を行う取組を強化し、実施していく予定です。「ポイ捨てをためらうまち」の実現を目指して、一人でも多くの皆さんに市内の清掃活動にご参加いただき、市民の交流や観光の賑わいへとつながっていくことを祈っています。今年度も市民の皆様のご協力を心よりお願い申し上げます。

令和5年5月1日
三浦市長 吉田 英男



1 全体管理

担当部署：廃棄物対策課

事業内容	当アクションプログラムの情報の共有化及び全体の進行管理を行うために、都市環境部内の廃棄物処理に携わる3部署（廃棄物対策課、清掃事業所、環境センター）で毎月1回会議を行い、各取組の進捗状況の確認のほか、問題点や改善点について協議します。より効果的な取組となるよう各取組内容の改善を図ります。												
効果	アクションプログラムによるごみ削減効果の向上												
スケジュール	取組項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	全体会議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

2 燃せるごみのごみ質検査と搬入検査

担当部署：環境センター

事業内容	<p>三浦市から横須賀ごみ処理施設（エコミル）に搬出する「燃せるごみ」について、組成を把握するためのごみ質検査を実施し、水分率の推移や、リサイクルできるごみはどの程度混ざっているかなど、現状を把握したうえで効果的な取組につなげます。</p> <p>また、ごみ収集業務を適正に実施していくために、事業系一般廃棄物を対象とした抜き打ちの搬入検査を実施し、必要に応じて指導を行います。搬入検査では、収集車が収集してきたごみを一旦全てプラットホームに空けさせて、回収基準を満たしているか検査を行います。</p> <p>その他にも、特に「燃せるごみ」については、クレーン運転手がピットに投入される全てのごみを目視による検査を行い、異物を発見した場合には、クレーンで対象のごみを取り出します。</p>												
効果	ごみ収集業務の適正化												
スケジュール	取組項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	ごみ質検査（広域）	○		○		○		○				○	
	ごみ質検査（三浦市）									○			
	搬入検査	適宜実施											
	クレーン運転手目視検査	適宜実施											

3 広報活動

担当部署：廃棄物対策課

事業内容	ごみダイエット大作戦アクションプログラムの取組はもちろん、国や県の新たな施策なども必要に応じて市民の皆さまに広くお知らせするために、各種媒体を活用して広報活動を行います。①広報紙「三浦市民」、②ホームページ、③ごみステーションチラシ、④収集車アナウンス、⑤区長会回覧、⑥市民まつり啓発ブースに加えて、令和4年度に開設したLINEを活用した情報発信についても充実を図ります。												
効果	ごみの5Rの意識向上												
スケジュール	取組項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	「三浦市民」への掲載	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	ホームページ掲載内容の更新	適宜実施											
	Stチラシ、収集車アナウンス、回覧	適宜実施											
	市民まつり啓発ブース出展								○				
	LINEを活用した情報発信	適宜実施											

4

生ごみの水切り徹底

担当部署：廃棄物対策課

事業内容	<p>生ごみの水切りは、ごみの5Rを推進する取組の中でも最も重要な取組の一つです。令和3年度の生ごみを含む「燃せるごみ」の成分調査では、水分率が45.2%となっており、市全体の「燃せるごみ」排出量約9,000 tのうち、約4,000 tが水分ということになりますので、生ごみに含まれる水分を切って、ごみとして排出しないことは、「Reduce (リデュース)発生抑制：ごみを発生させないこと」になります。</p> <p>収集車や焼却施設の負荷を軽減し、その処理に係るコストを削減するために、生ごみの水切り徹底について市民啓発を積極的に行うとともに、収集作業や貯留施設においても可能な限り余計な水分を切るよう取組めます。</p>													
	効果	収集、運搬、焼却等の処理効率の向上（経費削減）及び臭気の発生抑制												
スケジュール	取組項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	三浦市民への掲載				○					○				
	収集車水切り対策	→												
	ピット底板目詰まり除去作業	→ 適宜実施												

5

キエーロ(生ごみ処理器)の普及

担当部署：廃棄物対策課

事業内容	<p>これまでは、市職員が製作したキエーロ（生ごみ処理器）を、モニターとしてご協力していただける市民の皆様へ無料配付をすることで、キエーロの普及を図ってきましたが、市職員が製作できる個数に限りがあり、キエーロを欲しい市民の方々に行き渡らないという課題がありました。</p> <p>そこで、三浦建設業組合へ協力を依頼し、令和5年1月よりキエーロの製作から販売（有料）までを行っていただけることとなりましたので、是非ご利用いただきますようお願いいたします。</p> <p>このことに伴い令和5年度は、キエーロ普及に関する広報、キエーロ用黒土の配付、公園キエーロ（複数世帯で活用）の実証実験などに取組むほか、購入費補助制度を開始します。</p>													
	効果	収集、運搬、焼却等の処理効率の向上（経費削減）												
スケジュール	取組項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	キエーロ普及に関する広報	→												
	キエーロ用黒土の培養・配付		培養	→	配付	→								
	公園キエーロ実証実験			調整	→	実証実験	→							
	三浦建設業組合キエーロ販売	→												
	購入費補助制度			調整	→	購入費補助制度の開始	→							

6

食品ロス対策

担当部署：廃棄物対策課

事業内容	<p>食べ残し、売れ残りなど様々な理由で、食べられるのに捨てられてしまう食品ロスは、国内で年間500万トンを超え、毎日、10トントラック約1,430台分にも及ぶ食品の廃棄につながっています。本市においても、各家庭で発生した食品ロスだけでなく、飲食店やスーパーなどの事業者からも多くの食品ロスが発生しており、削減に向けて取組む必要があります。</p> <p>令和5年度は、令和3年度から実施している「フードドライブ（家庭や事業所で余っている食品を持ち寄り福祉団体等へ寄付する活動）」について、PRを強化するためにチラシを作成し、市民や職員だけでなく、事業者にも協力を呼びかけるなど、これまでの取組を拡大して実施する予定です。</p>													
	効果	ごみ減量化の推進												
スケジュール	取組項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	フードドライブのチラシ作成	→												
	市民周知、事業者への協力依頼					→								
	フードドライブ実施							○				○		
	福祉団体へ寄付、広報								○				○	

7 子供たちへの環境教育

担当部署：廃棄物対策課

事業内容	<p>子供たちに対する環境教育として、小学生向けに作成した副教材を使っての出前授業「ごみカレッジ」を、市内の小中学校において実施するほか、ごみ処理施設見学の受入等を行います。</p> <p>また、中学生にもごみの問題に関心を持ってもらえるよう、新たに中学生向けの環境学習メニューを作成し、市内中学校へ働きかけを行います。</p>													
	効果 少年期におけるごみに対する意識の向上													
スケジュール	取組項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	小学生向け副教材の改定	→												
	小学校（校長会）への依頼				○									
	「ごみカレッジ」及び見学会	→ 適宜実施												
	中学生向けメニュー作成	→												
中学校（校長会）への依頼									○					

8 ごみの5R推進 ポスター&標語、川柳の募集

担当部署：廃棄物対策課

事業内容	<p>ごみの5Rの推進を図るために、小中学生の夏休み期間中の課題として、ごみの5Rに関するテーマでポスター及び標語を募集し、応募作品については、市民まつりでの展示、ホームページ上での公開等を行います。</p> <p>また、小中学生だけでなく一般市民に向けても、ごみの5Rに関する川柳を募集し、応募作品の公開を行います。</p> <p>なお、ポスター等の応募者には市民活動推進ポイントの付与及び記念品の贈呈を行います。</p>													
	効果 ごみの5Rの意識向上													
スケジュール	取組項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	小中学校（校長会）への依頼				○									
	ポスター&標語、川柳の募集要項配布				○									
	「三浦市民」等での周知				○									
	作品募集					→								
作品の展示・公開										→				

9 ポイ捨て不法投棄対策

担当部署：廃棄物対策課

事業内容	<p>ごみが落ちている状況を放置すると、新たなごみを呼び込むことに繋がります。逆にごみが落ちていない状況を維持することができれば、ポイ捨てや不法投棄を未然に抑止する効果が生まれます。基本的には土地の所有者が管理責任を負っていますが、常習的なポイ捨て場所の中には、長年に亘りごみが堆積し、生活環境や公衆衛生が損なわれているため、それらの箇所をターゲットに、市民と市が協働で撤去作業を行います。さらに、県と合同で行うパトロールや、警察との連携により不法投棄の対策を図ります。</p> <p>また、各地区で定期的に行われている地域清掃や公園清掃とも連携を図り地域の美化に努めます。</p>													
	効果 ポイ捨てをためらうまちの実現（ポイ捨てや不法投棄の未然抑止）													
スケジュール	取組項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	土地所有者、作業協力者との調整	→ 適宜実施												
	ポイ捨て不法投棄協働撤去作業	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	県市合同不法投棄パトロール				○					○			○	
	警察と連携（捜査依頼、捜査協力）	→ 適宜実施												
実績等の広報						○						○		

10 ごみ説明会の開催



担当部署：廃棄物対策課

事業内容	<p>広報紙やホームページによる広報活動だけでは、市からの一方的な情報提供及び協力をお願いにとどまってしまうため、各区からの要望に応じて「ごみ説明会」を開催し、質疑応答や意見交換を行うことで、市民のごみに対する理解度、関心度を高めることを目指します。</p> <p>また、令和3年度から開催している市民講座「ごみ処理施設見学ツアー」について、令和5年度は、新たに横須賀市ごみ処理施設（エコミル）の見学も含めて実施する予定です。</p>													
効果	ごみの5Rの意識向上													
スケジュール	取組項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	説明会周知		○	○										
	説明会開催	適宜実施												
	市民講座周知												○	
	市民講座開催（エコミル見学含む）													○

11 事業系ごみの減量化・資源化と適正排出の促進



担当部署：廃棄物対策課

事業内容	<p>事業活動に伴って発生するごみの中でも、生ごみや紙ごみ等に限っては「事業系一般廃棄物」として市が処理を行っています。そのため、生活系ごみと同様に、事業者に対しても生ごみの水切りを始め、減量化・資源化に協力してもらえよう、商工会議所を通じてチラシの配布を行います。</p> <p>なお、事業者に対し「事業系一般廃棄物」の排出方法、産業廃棄物の適正処理について指導するとともに、事業者が容易に行える減量化・資源化の取組についても啓発を行います。</p>													
効果	ごみの減量化の推進及び臭気の発生抑制													
スケジュール	取組項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	事業者向け啓発用チラシの作成	→												
	商工会議所への依頼						○							
	収集作業時チェック	→												
	適正排出の指導	適宜実施												

12 ごみステーションのパトロール活動



担当部署：清掃事業所

事業内容	<p>ごみステーション（集積所）は市内に約1,100ヶ所あり、その管理は利用者の皆さんで行っていただいておりますが、管理するうえで発生する問題は、多種多様です。例えば「イエローカード（未分別用）」「レッドカード（粗大ごみ用・産廃用）」を貼られ残されたごみが、ごみステーションに溢れてしまうという問題が市内では頻繁に発生しています。それらの問題解決を利用者の皆さんだけに任せるのではなく、適正な管理を維持するために、定期的に職員によるごみステーションのパトロール隊を出動させて、違反ごみの対応、来遊客等のポイ捨てごみの対応など利用者の皆さんと一緒に実施していきます。</p>													
効果	ごみの適正分別													
スケジュール	取組項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	イエローカード・レッドカード貼付	→												
	パトロール隊の出動	→												
	排出者への指導	適宜実施												
	粗大ごみ・産廃への対応			○		○				○				○

